



せかいをみる

海外におけるボランティア・市民活動や市民と社会のかかわりを知る・考える連載ページ。今号ではドイツを中心に直接民主主義の機会創出に取り組む、NPO OMNIBUSの活動について、福地健治さんに寄稿いただきました。

寄稿

民主主義を走らせる

ドイツのNPO OMNIBUS

福地 健治

(早稲田大学「参加のデザイン研究所」招聘研究員)

ロックのいう「抵抗権」の第一歩となるが、署名収集を行う市民にとっては並々ならぬ労力を要する。

● NPO OMNIBUSとは

ドイツにはその署名収集をユニークな方法で実践するNPO団体がある。それが、OMNIBUS für Direkte Demokratie (直接民主主義を支持するオムニバス)である。オムニバスはベルリンで廃車となった観光バスを修理し、ドイツを中心にヨーロッパ全土の学校、企業、広場や歩行者専用ゾーンなどの公共スペースを、年齢、国籍を問わない一般市民のボランティアを乗せて、年間1000以上の都市を訪問する。気候変動、生物多様性、そして直接民主主義(市民権)の情報と理解とを市民に訴え、地域課題に対しては住民投票へ向けた署名収集を積極的に支援している。

オムニバスは、1971年、現代芸術家ヨーゼフ・ボイスによる「社会彫刻」理念を原点として設立された。ボイスは、それまでお互いに知らずにいた人と人をつなぐネットワークを創造し、新たなコミュニティを形成することが民主主義において私たち全員がともに直面する最大の課題であると宣言した。絵画や彫刻のように五感に触れるものだけが芸術ではない。社会は人間のつながりからできている。自らの意見が反映されるコミュニティデザインを創造することもまた芸術という考えだ。オムニバスは、個人の意思決定を重視する立場から右/左の図式とは関係なく、ロビー活動やターゲットグループ(政党や利益団体)とも無縁である。1949年のボン基本法(第20条2項)「すべての政府権力は国民から来ている。それは選挙と投票において国民によって行使される」という最高法規を支柱と



福地健治 (ふくち・けんじ)

早稲田大学大学院社会科学研究所博士後期課程単位取得満期退学。博士(社会科学)。早稲田大学参加のデザイン研究所招聘研究員。2013年、東京都小平市で実施された都道建設の是非を問う住民投票(「50%条項」により不成立、非開票)に疑問を持ちインターネットによる住民意識調査で投票の内訳を推測した論文を公表。専門は市民参加論。

● 政策決定に一石を投じる、署名活動

自治体の政策決定に私たち市民が関与できる公的な機会は、4年に1回の地方議会選挙および首長選挙である。私たちは、私たちの代表にふさわしいと思われる候補に投票し、代理人として自治体の運営を候補者に託す。当選した代表から構成されるのが議会である。

しかし、議員が選挙前のマニフェスト以外に生じた地域

問題に対してどのような判断をするかを私たちは知りえない。選挙が終われば、よほど自治体の議会や議員活動に注視している人でない限り、議会がどのようなプロセスを経て政策を決定しているかについての関心は薄まるのが常である。

議会の決定に不服がある場合、有権者数の50分の1の有効署名により議会に住民投票条例案を提出することができる(地方自治法第74条)。署名活動に努めた経験のある人なら実感されると思うが、署名してもらうことはつらい。街中を忙しく行き交う人に声をかけ、署名活動の理由をまづ聴き入れてもらい、納得をしてもらわなければならぬ。署名は代議制民主主義を基本とする諸外国においても



廃車となったバスを修理し各地の市民活動を支援する 写真提供=OMNIBUS

して実践する団体だ。

● 100万筆を超える署名を集め、法改正を実現

オムニバスのウェブサイトに
にはツアースケジュールが表示
され、それは随時更新され
る。ボランティアはその「停
留所」に行けば乗車できる。
そこから「民主主義への旅」
が始まる。学校との連携も進
んでいる。2002年の夏休
みに始まったインターンシッ
プをきっかけにこれまで数百
人の学生が利用している。民
主主義について様々に異なる
住民の生の声を聴くという機
会は誰にとっても新鮮で貴重
な体験になるにちがいない。

オムニバスの存在を知らし
めたのは、1995年、バイ
エルン州において直接民主的
制度の普及を目指すヨーロッ
パ最大規模のNPO団体メ
ア・デモクラティーが中心と
なり「住民投票法の改正に関
する州民投票」の実現に成功
したときだ。この州民投票へ
の活動を始めた1990年代
前半、インターネットは普及
していない。当時のバイエル
ン州の人口は1千万人を超

え、しかも16州の中で面積は
最も広く人口密度が比較的
低い国土で州民投票の規定と
された有権者の10%を超える
有効署名(約88万人)を収集す
る困難は想像に難くない。オ
ムニバスは署名収集を一定の
場所、つまり「一点」で行うの
ではなく、州内の各市町村内
を巡回しながら、州全土の街
から街へ縦横無尽に立ち寄り
「線」として戦略的かつ効率
的な収集を実践した。

活動から2年後、メア・デ
モクラティーは10%の規定を
超える119万7370筆
(有権者の13・7%)の署名
を議会に提出して州民投票を
実現させた。州民投票の結果、
住民投票法の改正が決定され
た。この法改正以来、バイエ
ルン州ではドイツ連邦州の中
で最も多い住民投票が実施さ
れている。

オムニバスの活動は現在も
旺盛だ。昨年にはシュレー
スヴィヒルホルシュタイン
州(SH州)議会が2023
年3月に改定した住民投票に
関する法律(主に土地利用計
画を住民投票の対象外とす
る)に対し、住民投票の実現

に向けた署名活動で成果を
上げた。同州で住民投票に
至る第一段階としては2万
筆の署名が必要であったが
2万7595筆の署名が州議
会に提出された。そのうち
7777筆をオムニバスが収
集した。2024年度中にS
H州議会がこの市民の請願を
受け容れず、妥協点が見つ
からない場合、今度は住民投票
に向け約8万筆の署名が必要
となる。ハードルは一層高
くなるが、オムニバスは州民投
票の実現に向かって民主主義
のバスを走り続けさせるだ
う。



シュレースヴィヒ=ホルシュタイン州での署名活動 写真提供=OMNIBUS



16. - 18. Mai 2024	Langerich Hochschule Langerich
17. - 20. Mai 2024	Barchem / Achthaus Wittener Hochschule
21. - 22. Mai 2024	Prothenberg geplant
23. - 24. Mai 2024	Westerhof geplant
27. - 28. Mai 2024	Harberg, Hildt bestätigt
29. - 31. Mai 2024	Karben bestätigt
31. Mai - 2. Juni 2024	Buchhorn / Jahn-Hochschule Theodor-Heuss-GH Bielefeld
3. Juni - 7. Juli 2024	Hildesheim
23. - 25. August 2024	Wittendorf

ウェブサイト上のツアープラン(2024年5月現在)



OMNIBUS
ウェブサイト



Mehr Demokratie
ウェブサイト

- * 1 ジョン・ロック(John Locke:1632-1704)の「抵抗権」。議会が市民にとって納得のいかない政策決定をした場合、市民は議会に抵抗する権利を持つとする理論。
- * 2 Joseph Beuys:1921-1986。芸術の旧概念を打ち破り、社会を形造ることもまた芸術だとして「社会彫刻」概念を提唱。「緑の党」結党にも参画した。
- * 3 バスは計画ルートに則り一般道を走る。バスを停めて活動する場所は事前に行政許可をとる。